

令和 3 年度九州森林管理局事業評価技術検討会 議事概要
(令和 4 年度新規採択事業に係る事前の評価)

1. 日時 令和 4 年 2 月 1 8 日 (金) 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 0 0
2. 場所 九州森林管理局 4 階 第 2 会議室 (Web 会議)
3. 出席者 技術検討会委員 藤掛委員長、寺岡委員、黒川委員
九州森林管理局 森林整備部長、計画保全部長、企画調整課長、治山課長、森林整備課長、
専門官 (災害調整担当)、監査官、企画調整係
4. 議題 森林整備事業 (森林環境保全整備事業)
遠賀川森林計画区、大分中部森林計画区、一ツ瀬川森林計画区
5. 議事概要
(専門官 (災害調整担当) より事前評価実施地区一覧表及び個票等について説明、その後に質疑応答)

(委員)

遠賀川計画区の 7 ページ (水源涵養便益) のパラメーター α で使用している「R2 治山 100 年確率」は何を意味しているのか、その根拠を教えて欲しい。

(九州局)

R2 治山 100 年確率の根拠については、ここ近年、各地で多量降雨となっており、治山事業で使用している 100 年確率を用いて計算を行った。なお、R2 治山 100 年確率は、「平成 19 年度流域別雨量強度等調査報告書 (九州森林管理局)」という報告書を元に計算しているため、この報告書名へ修文することとしたい。

(委員)

3 計画区の 1 ページの事前評価個表について、今回は「低コストで強靱な路網の開設」と記載されているが、林道開設と林道改修を含めてこのような表現になったのか。

また、「低コストな路網」という表現は、林業専用道と考えるが、個表に記載されている開設延長や改良延長を見ると林道の表現であると思う。こういう表現に変えたのには、何か意図があるのか。

(九州局)

路網に関わる方針は、前年度と変わるものではなく、低コストを目指すのは林業専用道であることから、ご意見等を踏まえ個表②「低コストな林業専用道の開設」及び「既設林道の機能向上のための改良」と修文することとしたい。

(委員)

遠賀川計画区の 37 ページの便益集計表を見た際に路線毎に見ると「③経読林道」の費用便益費が「0.91」

と１を下回っている。新設、改良工事全体で評価すればいいと思うが、どういう場合に１を下回るのか。

また、改良工事の場合の計算方法について、舗装のみ、拡幅、改修といった方法があると思うが、それによる効果の考え方、便益の考え方はどういうものなのか。

（九州局）

費用便益費が１を下回っているものについては、利用効果区域面積内に、森林整備の対象となる林分が少ない場合などは、費用便益は低くなることがある。ただし、作設途中の林道等もあり、その先には森林整備を必要とする林分があることから、委員ご指摘のとおり全体で評価している。

改良工事については、舗装等によって林道の耐用年数が延びることにより、森林整備や木材生産が可能となる期間が延びることによる便益を評価している。

（委員長）

意見が出尽くしたようなので、これまでの説明を踏まえ、技術検討会による意見の取りまとめを行いたい。事前の評価においては、「事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業の実施は妥当と判断される。」として取りまとめてよろしいか。

（委員）

異議なし。